＜寄附金控除の適用を受けない場合の記載例＞

税務署長
令和＿＿年＿＿月＿＿日

令和 01 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

FA0114

第一表（令和元年分以降用）

住所（又は居所）	〒000-0000 東京都港区○○ ○-○-○	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
		フリガナ	セ゛イケン タロウ
		氏名	税研 太郎 ㊞
令和 年 1月1日の住所	同上	性別	(男) 女
		世帯主の氏名	税研 太郎
		世帯主との続柄	本人
		生年月日	3 6 0 0 1 0 1
		電話番号	自宅・勤務先・携帯 03－0000－0000

受付印

（単位は円）

整理番号

収入金額等

給与		ア	6800000
雑	公的年金等	イ	
	その他	ウ	
配当		エ	
一時		オ	

所得金額

給与	区分	①	4920000
雑		②	
配当		③	
一時		④	
合計（①+②+③+④）		⑤	4920000

所得から差し引かれる金額

社会保険料控除		⑥	960000
小規模企業共済等掛金控除		⑦	276000
生命保険料控除		⑧	80000
地震保険料控除		⑨	5200
寡婦、寡夫控除		⑩	0000
勤労学生、障害者控除		⑪	0000
配偶者(特別)控除	区分	⑫～⑬	380000
扶養控除		⑭	0000
基礎控除		⑮	380000
⑥から⑮までの計		⑯	2081200
雑損控除		⑰	
医療費控除	区分	⑱	
寄附金控除		⑲	
合計（⑯+⑰+⑱+⑲）		⑳	2081200

税金の計算

課税される所得金額（⑤－⑳）		㉑	2838000
上の㉑に対する税額		㉒	186300
配当控除		㉓	
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	区分	㉔	00
政党等寄附金等特別控除		㉕～㉗	
住宅耐震改修特別控除 住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除	区分	㉙～㉛	
差引所得税額（㉒－㉓－㉔－㉕－㉖－㉗－㉙－㉚－㉛）		㉜	186300
災害減免額		㉝	
再差引所得税額（基準所得税額）（㉜－㉝）		㉞	186300
復興特別所得税額（㉞×2.1%）		㉟	3912
所得税及び復興特別所得税の額（㉞＋㉟）		㊱	190212
外国税額控除	区分	㊲	
源泉徴収税額		㊳	190212
申告納税額（㊱－㊲－㊳）	納める税金	㊴	00
	還付される税金	㊵	△

その他

配偶者の合計所得金額		㊶	
雑所得・一時所得の源泉徴収税額の合計額		㊷	
未納付の源泉徴収税額		㊸	

延納の届出

申告期限までに納付する金額		㊹	00
延納届出額		㊺	000

復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

還付される税金の受取場所

	銀行 金庫・組合 農協・漁協		本店・支店 出張所 本所・支所				
郵便局名等		預金種類	普通	当座	納税準備	貯蓄	
		口座番号 記号番号					

税理士 署名押印 電話番号 ㊞

税理士法第30条の書面提出有	○	税理士法第33条の2の書面提出有	○

整理欄

区分	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	
異動	年	月	日	L								
管理								通信日付印	年・月・日			
補完											確認	
納管		事績		住民		検算				一連番号		